

おんがレガッタに参加！！

5月26日に遠賀町で開催された、第14回おんがレガッタに参加しました。

レガッタとは複数の人数によるボート競技のことですが、水巻町議会が参加した競技は、舵手1人、漕手4人によるものです。



(でかにんにく踊りで応援する水巻町議会応援団)



水巻町議会は今回で3回目の参加となりますが、今年も競技、応援に一生懸命がんばって大会を盛り上げました。

これからも、地域活性化のため、遠賀郡内の行事に互いに参加し、遠賀郡の振興を図っていききたいと思います。



(必死に善戦する一番手前の水巻町議会チーム)

平成24年6月4日から6月22日までの19日間、平成24年6月定例会が開かれました。各種条例の一部改正、補正予算などの議案が提案され、各常任委員会で慎重に審査された後、議決されました。

議案等の審議結果

○:賛成 ●:反対 議:議長 欠:欠席 退:退席 除:除斥 ※議長は採決に加わりません。

件名	議決月日	結果	議員名 (議席番号順)															
			1 川本茂子	2 廣瀬猛	3 津田敏文	4 出利葉義孝	5 井手幸子	6 岡田選子	7 松野俊子	8 志岐義臣	9 柴田正詔	10 船津宰	11 小田和久	12 美浦喜明	13 池田稔臣	14 入江弘	15 白石雄二	16 吉武文王
水巻町固定資産評価審査委員会委員の選任について	6/7	賛成全員同意	議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
水巻町税条例の一部を改正する条例の専決処分の報告について	6/7	賛成多数承認	議	○	○	○	●	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
平成23年度水巻町一般会計補正予算(第7号)の専決処分の報告について	6/7	賛成全員承認	議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
平成23年度水巻町公共下水道事業特別会計補正予算(第2号)の専決処分の報告について	6/7	賛成全員承認	議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
平成23年度水巻町一般会計予算繰越明許費繰越計算書の報告について	6/7	報告	議	議	議	議	議	議	議	議	議	議	議	議	議	議	議	議
水巻町役場事務分掌条例の全部改正について(訂正を許可済)	6/22	賛成全員可決	議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
事務機構改革に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について(訂正を許可済)	6/22	賛成全員可決	議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
水巻町職員定数条例の一部改正について	6/22	賛成全員可決	議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
外国人登録法の廃止及び住民基本台帳法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について	6/22	賛成多数可決	議	○	○	○	●	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
北九州市水道施設の設置に関する北九州市との協議について	6/22	賛成全員可決	議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
水巻町水道事業の設置に関する条例等の廃止について	6/22	賛成全員可決	議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
水巻町下水道条例及び水巻町営住宅下水道条例の一部改正について	6/22	賛成全員可決	議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
水巻町学校給食運営委員会条例の制定について	6/22	賛成全員可決	議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
町道の路線認定について	6/22	賛成全員可決	議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
町道の路線廃止について	6/22	賛成全員可決	議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
町道の路線変更について	6/22	賛成全員可決	議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
福岡県後期高齢者医療広域連合規約の変更について	6/22	賛成多数可決	議	○	○	○	●	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
福岡県介護保険広域連合規約の変更について	6/22	賛成多数可決	議	○	○	○	●	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
平成24年度水巻町一般会計補正予算(第1号)について	6/22	賛成全員可決	議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
平成24年度水巻町公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)について	6/22	賛成全員可決	議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
平成24年度水巻町水道事業会計補正予算(第1号)について	6/22	賛成全員可決	議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
公的年金の改正に反対する意見書提出を求める請願について	6/22	賛成少数不採択	議	●	●	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
水道事業統合と同時に水道料金を値下げすることを求める請願書について	6/22	賛成多数採択	議	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
水道料金の値下げに関する請願書について	6/22	賛成多数採択	議	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
消費税10%へのアップと社会保障の切り捨てを行わないことを求める意見書について	6/22	賛成少数否決	議	●	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
介護職員の処遇改善に関する意見書について	6/22	賛成多数可決	議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
障害者自立支援法の廃止と総合福祉法の成立を早期に求める意見書について	6/22	賛成多数可決	議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
基地対策予算の増額等を求める意見書について	6/22	賛成全員可決	議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

一般質問



日本共産党

井手幸子
岡田選子
小田和久

統合と同時の水道料金の値下げについて

議員

財政調整基金を使い、統合と同時の水道料金値下げを再検討してはいかがですか。

町長

水道料金の値下げは、住民生活に直接影響する問題で、住民要望が強いことも十分理解しています。しかし、これ以上の財政負担については、今後の財政状況の見通しや基金の状況等も踏まえながら慎重に対処しなければいけないと考えていますので、ご理解のほどよろしく願います。

コミュニケーションバスの路線案について

議員

コミュニケーションバスは高齢者のためのバスで

はありませんが、福祉バスが廃止されるとなれば、高齢者に配慮したコミュニケーションバス路線を考えることが必要だと考えます。どのようにお考えですか。

町長

高齢者や交通弱者に配慮し、利用者にとって、どのような路線が有効かつ効率的であるかを検証していくことが重要と考えます。今後は、地域公共交通協議会において、あらゆる角度から検討を行い、一定の結論を導くこととなります。

町内の買い物対策について

議員

(1)南部地域はスーパーが閉店し、日常の買物に困っている状況です。緊急措置として宅配を行っている商店のリストを町民に提示することでしたが、どのようなことになっていますか。

(2)美吉野、高尾の方から買い物に行くのに不安の声が出ています。商工会と連携しての移動販売や、自治会と協力し合っている買い物バスなど、高齢者の買い物を保障していく何か具体的な方策を考えると、きではありませんか。

町長

(1)商工会へ照会したところ、独自にチラシを配布しているところが数店舗あるとのこと

とでした。店舗の窓口や電話で依頼を受ける場合、購入金額に応じて、宅配をするところもあるようです。また、宅配専門の業者もあり、買い物全てを引受けることもできるようです。今後、商工会に宅配サービスの宣伝を行ってもらおうという積極的に働きかけます。

(2)高台にお住まいの方々の中には、買い物に不便を感じていることも認識しています。より便利な買物のあり方について商工会と協議を進めていきたいと考えます。

誰もが利用できる風呂付の憩いの施設の設置について

議員

(1)26年度にえぶり山荘の地下重油タンクの改修工事を行う計画がありますが、今後、改修費用がかさむことが想像できます。今後のえぶり山荘の運用のあり方について協議を進める必要があると考えますが、いかがですか。

(2)えぶり山荘の浴場からの眺望は、遠賀川の流れが一望できる水巻町として誇れる景観です。この眺めを生かし幅広い人が利用できる風呂付施設にリニューアルできないかと考えますが、いかがですか。

町長

(1)えぶり山荘は、今年度で38年目となり、かなり老朽

化が著しい状態です。利用者数は、一日平均49人と年々減少していますが、元気な高齢者の方々の居場所づくりとも考えますと、今の施設に改修工事をせざるをえない状況でもありません。また、耐震施設となっていないので、今後についての協議を本格的に進める必要があると考えています。

(2)リニューアルして活用するためには、今よりも広い駐車場が必要となります。現状ではスペースを確保することは困難です。また、行財政改革に努める必要がありますので、当面のところ、新たな入浴施設の建設を計画することは困難です。長期的な財政シミュレーションを検証したうえで、将来的な課題として、検討を行いたいと考えています。



新政会

白石雄二
吉武文王

北九州市との水道事業の統合について

議員

基金を活用し、町民の日常生活に還元するため、一日も早く水道料金の値下げをすることはできないのでしょうか。

町長

基金は、今後の経済状況や災害など緊急を要する
ときのために、確保しておかなければ
ならないと考えています。これ以上の
財政負担は今後の財政状況の見直し
や基金の状況等も踏まえながら慎重
に対処しなければいけないと考えて
いますので、ご理解をお願いします。



JR水巻駅前整備について

議員

(1) 駅前の下水道は、いつ
ごろ整備できるのか。(2) ト
イレ改修は、JR、水巻町のどちら
が負担するのか。

(2) 町内もだいたい変化しており、現在
に合った案内板を作るべきだと思
いますが、駅前の案内板の新設計
画はあるのか、お聞かせください。

町長

(1) ①下水道が使用できる
時期は、早くても平成29年
度と考えています。②JR水巻駅
のトイレは、北口、南口の2か所に
あり、北口はJR九州の施設です
ので、JR九州が負担、南口は水巻
町が設置した施設ですので、当町
が負担するものと考えています。

(2) 駅前には10年ほど前に作られた案
内板がありますが、内容の一部が現
在のものとは一致していません。今後
は、新設をせずに古い内容を訂正し
て、利用していきたいと考えます。



小中学校の土曜授業について

議員

新聞に、5月12日より芦
屋町、遠賀町が土曜授業を
復活させた。北九州市も2学期以降、
土曜授業を開始すると報道されてい
ます。このことについて、水巻町の見
解をお聞かせください。

教育長

水巻町教育委員会とし
ては、土曜日に授業を行う
ことを目指し、校長会と教頭会に、土
曜日に授業を行う際の趣旨、回数及
び開始学期等について、また、教務主
任会においては、各学校の実情に応
じた内容や具体的な計画の検討を始
めています。平成24年度は、研究試行
期間とし、小学校は2、3学期中に3
回、中学校は1回、土曜日の授業を試
行し、平成25年度より完全実施を目
指し、教育の充実を図っていきます。

新緑会

美浦喜明
池田稔弘
入江弘



機構改革について

議員

(1) 大規模な組織編成を行い
6年が経過しますが、なぜ、
改めて機構改革が必要なのか。

(2) 今回の職員再編で問題は発生しな
いのですか。

(3) 今回の職員再編に伴い、どれだけ
の経費がでるのか、また、どのよう
な効果を期待しているのですか。

(4) 十分に時間をかけて検討すべきで
はないのですか。

(5) 今定例会で突然の提案ですが、事前
に議会説明を行い、意見を集約して、
検討し提案すべきではないですか。

町長

(1) 職員数が減り、職員一人
一人の負担は増大し、国の
目まぐるしい法制度変更などの影
響により、地方公共団体の事務は
質、量ともに煩雑化し、時代のニ
ーズも右肩上がりの状況です。その
ような中で、住民サービスを低下
させないためにも組織の見直し
が必要であると判断しました。

(2) (3) 現行の職員数から5人程度の増
員予定ですが、再任用職員の活用
等を積極的に行いながら、職員数
の適正化を図っていきたくないと考
えています。経費的には、案内掲
示板の修正などの経費として、約
760万円を計上しています。ま
た、効果については、係間の連携が
取りにくい状況が発生した部署の
再編による、事務の効率化を図る
とともに、住民サービスの向上に
期待しているところです。

(4) 検討期間は、10か月程度を費やして

おり、十分な検討が行えたのではな
いかと考えています。

(5) 機構改革の大枠が固まりましたの
が4月に入ってからとなりました
ので、3月議会にご報告ができな
かった点については申し訳なく思
いますが、ご理解をお願いします。



吉田ぼた山跡地隣接の霊園 開発について

議員

(1) 不動産侵奪されている
ので、早く警察に被害届を
だしてください。

(2) 昨年11月にぼた山現地調査後、警
察の杭との誤差をどう対処されま
したか。

(3) 町長は、前町長・前課長にすべての
責任を押しつけていますが、平成
21年11月、近藤町長就任後、文厚産
建委員会に提出された書類で、平
成22年1月に税務課が撮影された
航空写真は、確認されていますか。

(4) 平成23年3月31日の覚書で締結し
た内容は、近藤町長が在任中の出
来事です。境界についても、警察が
書類を押収して境界が判明できな
いにもかかわらず、業者と早急に
締結をされたのはなぜですか。

(5) 町長は、警察の杭を復元されて、昨
年の11月には議員が現地確認し、杭
の相違が発覚しました。その時に、
擁壁や樹木が町有地にありました

ことは議員のほとんどが確認して
います。町長は、現地確認をいつさ
れましたか、また、町有地内の工作
物及び樹木の撤去をさせましたか。

町長

(1) 不動産侵奪との認識に至
っていませんので、被害届
を出す必要はないと考えています。

(2) 開発者に対して、町で復元しました
警察境界位置に変更するように、
「永久杭変更の申し入れ」を配達証
明付郵便にて通知いたしました。そ
の後、開発者本人が文書を持参さ
れ、私の申し入れが不承知の場合、
当方としても弁護士をもって対応
していく所存でございますとなっ
ていました。その後、相手方との協
議等は、していませんが、顧問弁
護士に相談をして、今後の対応を検討
している段階です。

(3) その航空写真については確認して
います。

(4) 書類がなく相手との交渉が出来な
い状況となっております、このままの
状態では、住民の皆様にご心配を
かけ続けるだけだと判断し、覚書
を締結いたしました。

(5) 現地確認は、平成22年と平成23年
に、数回行った記憶があります。樹
木の撤去については、植え替えの時
期を待つて行う事になっていまし
たので、現在も一部残っています
が、ほぼ撤去されている状況です。

墓地の周りに設置された化粧プロ
ックについては、境界線が町有地側
か相手側なのか、町と相手方との見
解の相違がありますので、顧問弁
護士に相談しながら解決をしていき
たいと考えています。

公明党

川本茂子
松野俊子
志岐義臣



通学路での安全対策について

議員

頃末小学校正門に通じ
る信号機付近の通学歩道
の道幅の拡幅、また鯉口方面から小学
校に来る通学路に歩道橋の設置を国・
県と連携をとり推進をお願いします。

教育長

歩道や横断歩道等のな
い町内7箇所を通学路の
点検を実施したところ、路側帯やカラ
ー舗装化対策及び横断歩道設置によ
る歩行者保護の必要性が確認できて
います。この点検箇所、県及び町の
各道路管理者が対策を講じていくこ
とになるうかと考えています。新たな
制度や予算措置等が判明した時点で
積極的に活用していただくよう町当
局と協議しながら、通学路の安全確保
に努めていきたいと考えています。



オランダ、ノールドオースト
ポルダー市と水巻町との交流
を生かした街づくりについて

議員

(1) 水巻町とオランダの交
流が発生した歴史をお知
らせください。

(2) 十字架の塔を町民のみならず知
ってもらうために、もつと啓発し
てはどうですか。

(3) 本町の素晴らしい事業について、国
の援助の方はどうなっていますか。

(4) ノールドオーストポルダー市との交
流を生かして、もう少しオランダ色
の街づくりの考えはありませんか。

教育長

(1) 捕虜収容所で死亡した人
の慰霊碑として古賀山中に
十字架の塔が建立され、その後、元オ
ランダ人捕虜であったウインクラ
ーさん夫婦が十字架の塔を訪れたのを
きっかけに、ボランティア団体と元
オランダ人捕虜とその遺族との交流
が始まり、ウインクラーさんの故郷
のノールドオーストポルダー市と中
学生交流などが行われています。

(2) 中学生交流やオランダの慰霊団訪
問時には広報等で特集を組むなど
して、十字架の塔の歴史を紹介し
ていますが、今後とも、広報やホ
ムページ等を活用して、お知らせ
していきたいと考えています。

(3) 町の費用はほとんどかかっていま

せんが、小学校や中学校では受け入
れに当たり、予定外の費用が掛かっ
ているようです。この辺の事情か
ら、外務省より一定の助成を考えて
いるとの連絡がありました。町と
して行っている事業ではないので、
この助成について、どのような受取
が可能か検討しているところです。

(4) ハード面では、図書館のノールドオ
ーストポルダー市のシンボルである
ポルダータワーを模したエレベータ
ーが有名です。その他、図書館のオラ
ンダコーナーやオランダ交流を題材
にした水巻中学校の壁画などの事業
が行われています。ソフト面では、小
学校ではオランダ交流の歴史や人々
の関わりを学んだり、中学校ではホ
ームステイ交流を通して、異文化体
験や国際感覚が養えるようなプロゲ
ラムを行っています。



「地域支えあい体制づくり
事業」の進捗状況と各課の
連携について

議員

(1) 現在の事業の進捗状況
をお答えください。

(2) 福祉課だけでは対応できないので
はと思われれます。各課との連携を踏
まえた「地域の支えあいつくり」に
対するお考えをお聞かせください。

町長

(1) 地域の支え合い活動の立
ち上げ支援事業と、人材育

成事業を行い、地域の支え合い活動の立ち上げ支援事業としては、「要援護者台帳・マップ整備事業」と「あんしん情報キット配布事業」を行っています。人材育成事業については、民生児童委員協議会が企画を行い、先進地へ研修に行っています。

(2) 「地域の支え合いづくり」は、福祉課だけではできないものではありません。その為、見守り台帳整備が軌道にのった段階で、見守りネットワーク協議会の構成メンバーの追加や、役場内機構改革では、関係各課が連携を取りやすいよう組織編制するように努めたいと考えています。



防災教育と自主防災組織について

議員 (1) 防災教育の取り組みと今後の展望をお尋ねします。

(2) ① 県は「リーダー研修会」等を開催していますが、このような研修会に本町の関係者は参加して情報収集をなさっていますか。② 「美化の日」に合わせて年に1、2回「地域防災の日」を設けて「自主防災組織」の活動につなげてはいかがですか。

教育長

(1) 例えば、吉田小学校では災害発生時の避難訓練、さらに避難場所の役割や避難経路についての学習などを実施していま

す。教職員においては、学校の安全設備の管理を行い、学校における火災その他の災害を防止・軽減するために、研修会を計画的に実施しています。今後の展望としては、教職員の安全教育、安全対策等の重要性の認識、児童生徒には安全に対する自己学習能力の育成に努めることが大切であると考えています。

町長

(2) ① 防災に関連する研修会に参加して、情報収集を行っています。自主防災組織や自治会においても、講演会や避難訓練などを実施している状況です。② まずは、自治会単位で自主防災組織を設立していただき、内閣府が定めている9月1日の防災の日、8月30日から9月5日までの防災週間で活動を行っていただき、さらに統一した活動日を決める必要があると思われる場合には、検討したいと考えています。



省エネと夏場対策について

議員

(1) 庁舎や小中学校等公共施設に緑のカーテンの用意は出来ていますか、お尋ねします。

(2) 節電にLED電球の導入がありますが、どうお考えですか。

(3) 役場車庫の太陽光発電を利用して、テスト的に電気自動車を導入してはいかがでしょうか。

町長

(1) 小学校については伊左座、吉田、杵小学校の3校でゴーヤの植え付けを行っているとのことです。公共施設では、中央公民館と児童少年相談センターに朝顔などの植え付けを行っています。本庁舎については、昨年度、十分に育ちませんでしたので、今年度は断念していますが、グリーンカーテンの導入・普及について推進していく方向性を示していますので、今後の課題としてとらえています。

(2) 施設ごとの改修の時期や交付金等が利用できる機会があれば、順次切り替えていきたいと考えています。

(3) すぐに電気自動車に更新することは考えていませんが、国や県の補助金や交付金制度などが利用できる場合は積極的に活用することで対応していきたいと考えています。



吉田ボタ山跡地隣接の霊園開発問題について

議員

(1) 霊園開発問題で住民監査請求のあった件で、お尋ねします。① 町有地は表面に産業廃棄物のボタが堆積し、そのうえに草木が自然植生したものとあるが、ボタの堆積の上に植生したのですか。② 民家南側にヘドロが堆積し異臭を放ち良好な生活環境ではないとされているが、3月議会では異臭

の発生は民家南側とは関係ないと報告された。監査委員は正しく精査されたのですか。③ 境界復元測量は町長自ら警察杭を元に復元すると発言し、間違いが生じたため、再測量をしたのであって、議会のせいにするのは間違いであると思われませんが、どう思われますか。

(2) 顧問弁護士との相談内容の中で「開発されたことにより、自然を破壊したのではないかと」と、議会から言われていると相談しているのか。執行部としては、どう認識しているのか。

(3) 町の送付した「永久杭変更の申し入れ」に対し、霊園開発者は「境界位置の差異がわからない」とどのような法的根拠による申し入れであるのか示せ等、回答しているようですが、その後の経過を報告してください。

町長

(1) ①②③ 独立した執行機関の監査委員が、審査した結果であり、私の立場から内容についてお答えをすることはできません。

(2) 自然破壊といえは自然破壊だが、山や谷が平地になって町有地の価値を考えると、損害として請求すべきかどうかという点、必要ないかもしれません。という顧問弁護士の見解のとおり、現段階では同様の認識をしています。

(3) 平成24年3月7日に法的根拠につ

きましては町の所有権に基づき行うものであり、平成24年4月2日までに回答もしくは申し入れ事項が履行されない場合は、法的手続きをとることになりますと申し添え、内容証明郵便にて送付しました。その後、平成24年4月2日に開発者本人が文書を持参され、平成24年2月23日到着の回答文の趣旨が町に十分に理解してもらえていないこと、また境界は双方の立会の元で行われるのが当然であること、最後に私の申し入れが不承知の場合、当方としても弁護士をもって対応していく所存でございますとなっております。その後、相手方との協議等は、していませんが、現在も引き続き顧問弁護士に相談をして、今後の対応を検討している段階です。



小・中学校の土曜日授業
解禁の対応について

議員

小・中学校の土曜日授業を近隣の芦屋町・遠賀町・北九州市で実施、または実施予定と聞かれています。その実態と水巻町の対応について考え方をお尋ねします。

教育長

芦屋町は、小学校で年6回、中学校で年2回実施するとのこと。遠賀町は小学校で2学期、3学期で年5回実施し、中学校においては、来年度以降に実施することです。北九州市は、早ければ2学期から開始すること、各校とも年間計画が固まっており、各学期1から2回程度、実施を検討しているとのこと。水巻町教育委員会としては、土曜日に授業を行うことを目指し、平成24年度は研究試行期間とし、小学校においては2、3学期中に3回、中学校においては1回、土曜日の授業を試行し、平成25年度からの完全実施を目指し、教育の充実を図っていきます。

子育て支援策について

議員

小学4年生から小学6年生までの通院・入院の全面無料化の再検討と保育料の軽減、学童保育対象年齢の拡大を図り、若い世代世帯が当町に永住する環境づくりを行う考えはありませんか

町長

今年度から中学3年生までの入院費無料化を実現しました。今後は実績を具体的に検証しながら、制度の充実につとめていきたいと考えています。保育料の軽減については、平成24年度中に保育料の見直し

し案をお示し、平成25年度から実施できるよう準備を進めています。次に、学童保育対象年齢の拡大については、現在、小学1年生から3年生までの受け入れをしていますが、定数に余裕がある児童クラブについては、4年生以上の児童の受け入れも行っていますし、一部の児童クラブでは、6年生も受け入れています。

町民入浴施設の建設について

議員

入浴施設を町民のコミニティの場として建設の方向で、検討してはいかがでしょうか。

町長

行財政改革に努める必要がありますので、新たな入浴施設の建設を計画することは困難であると考えます。しかしながら、えぶり山荘は老朽化が進んでおり、施設の今後のあり方について検討する必要がありますと考えていますので、将来的な課題として、高齢者に限らない入浴施設建設の可否も含め、民間活力の利用なども視野に入れた検討も行いたいと考えています。

吉田ぼた山跡地隣接の霊園開発との官民境界について

議員

「永久杭変更の申し入れ」で復元した警察杭の境界位置に変更するよう申し入れされましたが、その後の協議で、どのようなか、経緯をお尋ねします。

相手方より内容証明郵便が届き、顧問弁護士に相談をし、再度の申し入れを行いました。その後、開発者本人が文書を持参され、私の申し入れが不承知の場合当方としても弁護士をもって対応していくとなっております。その後、相手方との協議等はしていませんが、現在も引き続き顧問弁護士に相談をして、今後の対応を検討している段階です。

町長

北九州市の災害廃棄物の受入れについて



北九州市の災害廃棄物の受入れについて

議員

(1)北九州市より災害廃棄物の受入れの話はあったのか。

(2)北九州市に災害廃棄物の受入れの質問・意見をしたのか。

(3)町民の健康体や風評等問題が出たなどの様に対処するのか。

(4)災害廃棄物の受入れの説明会を至急行うよう、北九州市に意見をしているのか。

(5)町の近くのごみ焼却場皇后崎工場

で災害廃棄物の焼却処理の検討が進んでいるが、北九州市と話し合いや協議を至急するのか。

(6)放射能の汚染された災害廃棄物で問題が出たら、だれが責任を持つのか。

町長

(1)(2)北九州市が受入れを、市から周辺自治体に連絡があり、市が設置しています有識者による「災害廃棄物の受入に関する検討会」へ参加の要請があり、担当者当該会議に派遣し、現地調査の状況確認と試験焼却に関する情報を収集しているところです。

(3)災害廃棄物の焼却処分により水巻町民に健康被害がでることは有り得ないと考えていますし、風評被害についても、環境省、福岡県、北九州市の連携した取り組みにより解消されるものと考えています。

(4)北九州市の計画では、各地区での説明会等が実施されることになっていきますので、水巻町民も説明会に参加できるように働きかけていきます。

(5)皇后崎工場だけに限らず、全ての災害廃棄物処理についての話し合いや協議は、これまで同様、担当レベルを中心に必要に応じて随時行っています。

(6)あり得ないことはありませんが、万が一の際の責任は、環境省及び日本国政府が負うものと考えています。

吉田ボタ山隣接の水巻町有地侵奪について

議員

(1)霊園との隣接の町有地は山や樹木がなく、山の形が、緑溢れる樹木はどこに行っただれがしたのか、町長は担当課に調べるような指示をしないのか。町長は境界の保全に努めたいというが、それだけで問題は解決しません。町民に事実を知らせる責任は町長にあります。早急に調査して、議会に報告をするべきです。

(2)顧問弁護士に相談し、経済損失はないので被害届を出す必要がないとのことですが、①町有地約8800㎡を無許可、無断で切土、盛土して、霊園開発に都合の良い造成工事を行ったこと。②無許可、無断で切土、盛土した、霊園開発の造成を元に戻す土木工事を行うこと。③町有地を山あり谷ありの緑豊かな山林や樹木に戻すこと。④町に無許可、無断でした土木・造成工事を詫びること。これが、町有地を復元することで、霊園開発した会社が負うことです。町長の意見をお尋ねします。

(3)霊園や墓地の利用土地面積は何㎡なのかお知らせください。

(4)福岡法務局の公文書に、近藤町長の住所に前代表取締役の名前、会

社名H建設があります。目的は工業、土木業で、その当時の町役場担当課長は、この会社は、役所の工事の残土を受けたり、出したりしていると返事をいただいています。町長は事実ではないので、お答えしようがありませんとの答えですが、ここで、事実でない指摘されるのはどの部分ですか。

(5)吉田ボタ山跡地でH建設が残土をブルドーザーで、隣接の町有地に広げている様子でした。残土捨場を確認する必要がありますので、現状説明をしてください。

町長

(1)造成段階または造成當時において何㎡の土が動いたのか、また造成前後における緑地の損失がどのくらいなのか町で把握していません。また、造成された山林伐採等の被害調査は現時点では行う考えはありません。

(2)山や谷が平地になることで利用価値が上がったり、隣接地への枝葉の侵入による剪定費用などの維持管理費の軽減もあり、自然破壊による損失などと比較した場合に被害として訴えるだけのものではないと考えます。

(3)個人所有地の開発利用土地面積は把握していません。

(4)関連した質問ではありませんので、回答はいたしません。

(5)ボタ山南側の開発行為について、現在、民間開発が行われており、目的は残土処理、資材置き場及び農用地の造成であります。当該林地開発と接する5カ所の境界杭を確認しましたが、開発工事は町有地内に侵入していませんでしたので、ご報告いたします。

もうすぐ9月定例会！
あなたも町議会を傍聴してみませんか

傍聴をご希望の方は、ホームページの「議会の日程」または、開催月に役場庁舎1階表玄関ロビーに掲示している議会日程表をご確認ください。

会派表

(平成24年7月5日現在)

会派名	所属議員 (代表者は太字)		
日本共産党	小田和久	井手幸子	岡田選子
公明党	川本茂子	松野俊子	志岐義臣
新緑会	美浦喜明	池田稔臣	入江 弘
有信会	船津 宰	柴田正詔	
新政会	白石雄二	出利葉義孝	吉武文王
無会派	廣瀬 猛		
	津田敏文		